測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R3JHs 251-GISMAP50399号

令和四年三月作成

盛岡広域都市計画図（北部）

縮尺　1：25,000

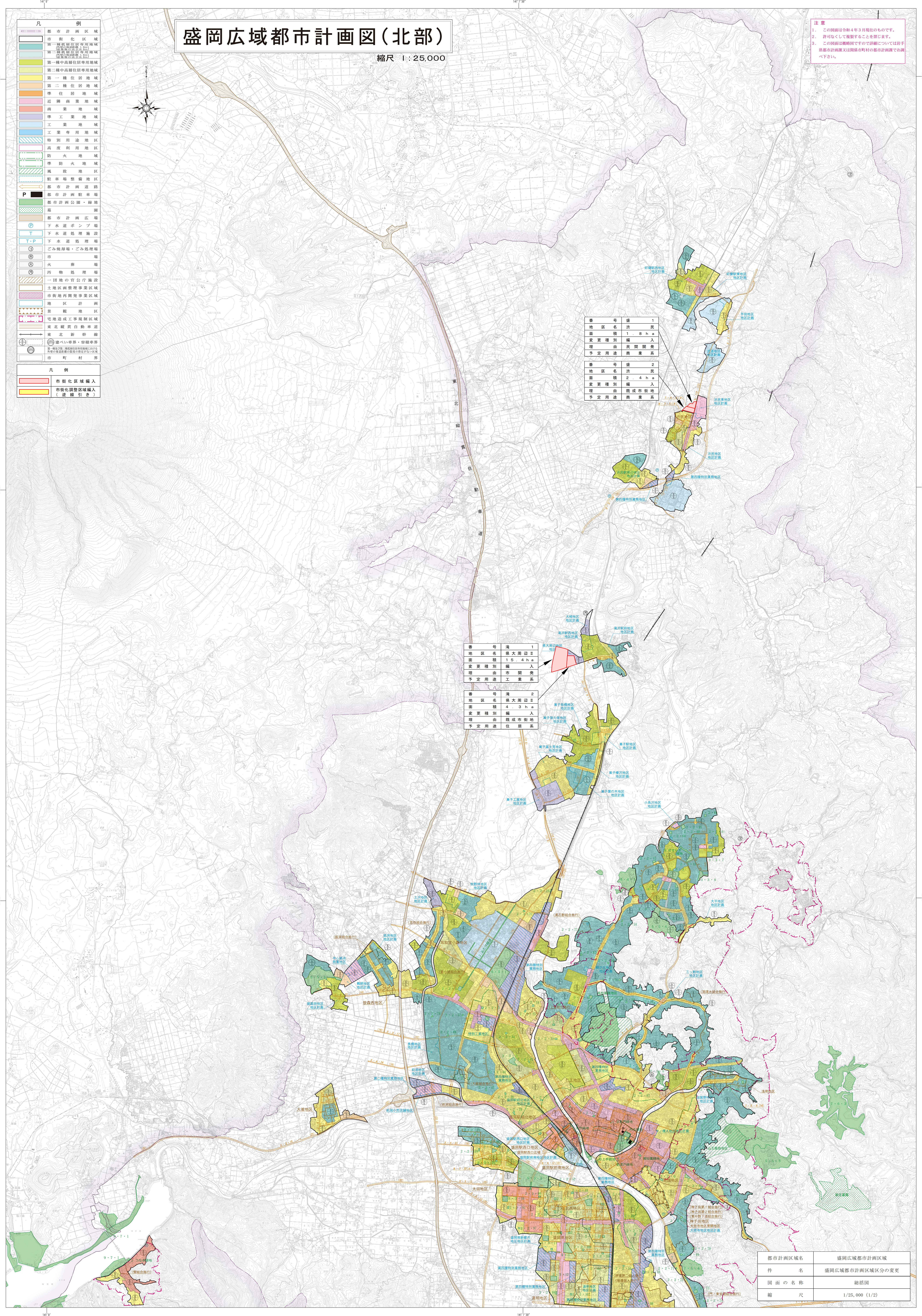

凡	例
▭	都市計画区域
▭	市街化区域
🟦	第一種低層住居専用地域（外壁の後退距離 1.0m 建築物の高さ10.0m）
🟦	第二種低層住居専用地域（外壁の後退距離 1.0m 建築物の高さ10.0m）
🟩	第一種中高層住居専用地域
🟩	第二種中高層住居専用地域
🟨	第一種住居地域
🟧	第二種住居地域
🟧	準住居地域
🟪	近隣商業地域
🟥	商業地域
🟪	準工業地域
🟦	工業地域
🟦	工業専用地域
▨	特別用途地区
▭	高度利用地区
▭	防火地域
▭	準防火地域
▨	風致地区
▭	駐車場整備地区
⇦	都市計画道路
P ■	都市計画駐車場
🟩	都市計画公園・緑地
▨	墓園
🟫	都市計画広場
Ⓟ	下水道ポンプ場
T	下水道処理施設
T・P	下水道処理場
㋙	ごみ焼却場・ごみ処理場
㊫	市場
㊋	火葬場
㊖	汚物処理場
▨	一団地の官公庁施設
▭	土地区画整理事業区域
▨	市街地再開発事業区域
▭	地区計画
▭	景観地区
▭	宅地造成工事規制区域
═	東北縦貫自動車道
┼	東北新幹線
8/10 4/10	容積率 建ぺい率 建ぺい率界・容積率界
容積率 建ぺい率	第一種及び第二種低層住居専用地域における外壁の後退距離の限度の指定がない区域
▭	市町村界

凡	例
🟥	市街化区域編入
🟨	市街化調整区域編入（逆線引き）

注意
1.　この図面は令和４年３月現在のものです。
2.　許可なくして複製することを禁じます。
3.　この図面は概略図ですので詳細については岩手県都市計画課又は関係市町村の都市計画課でお調べ下さい。

番号	盛　1
地区名	渋民
面積	1.8ha
変更種別	編入
理由	民間開発
予定用途	商業系

番号	盛　2
地区名	渋民
面積	2.4ha
変更種別	編入
理由	既成市街地
予定用途	商業系

番号	滝　1
地区名	県大周辺Ⅱ
面積	15.4ha
変更種別	編入
理由	市開発
予定用途	工業系

番号	滝　2
地区名	県大周辺Ⅱ
面積	4.3ha
変更種別	編入
理由	既成市街地
予定用途	住居系

都市計画区域名	盛岡広域都市計画区域
件名	盛岡広域都市計画区域区分の変更
図面の名称	総括図
縮尺	1/25,000（1/2）

「この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図1/2,500、1/10,000を使用したものである。
（承認番号）平成27年10月15日岩手県指令都第８－４号」

「この地図は、岩手県の承認を得て岩手県所有の盛岡広域都市計画図1/2,500、1/10,000を複製したものである。
（承認番号）平成27年10月15日岩手県指令都第８－５号」

「この地図は、滝沢市長の承認を得て滝沢市所有の1/10,000地形図を使用したものである。
（承認番号）平成27年10月７日滝都第1007004号」

「この地図は、滝沢市長の承認を得て滝沢市所有の1/10,000地形図を複製したものである。
（承認番号）平成27年10月７日滝都第1007005号」

1：25,000（1km=4cm）
0　500　1000　2000　3000m

北海道地図株式会社 盛岡支店
電話：019-652-3101